



まるまる通信 Vol.9



こんにちは、まるまる訪問看護ステーション湯島です。昨年から新たなスタッフを迎え、看護師4名・理学療法士2名・作業療法士1名体制となっておりますが、これからもご利用者様に寄り添ったケアを行い、地域の社会資源として皆様に信頼して頂けるように日々研鑽を積んでまいります。

『ACPの勉強会を開催させて頂きました！』

昨年11月にケアマネージャー様主催の勉強会で、ACPについて講義をさせて頂く機会がございました。超高齢化・多死社会・社会構造の変化に伴い、日本でもACPの必要性が注目されてきております。ACPについて私たちも日々勉強中ではありますが、少しでもご利用者様が「本人らしく生ききる」ことができるように、今後も勉強会を通してご利用者様や地域に貢献できるように精進してまいります。

勉強会での配布資料

ACPの定義

定義

- ACP/Advance Care Planning
- 人生の最終段階における医療・ケア・生活について、共同意思決定(SDM)に基づき、本人・家族等・医療介護従事者で話し合いを繰り返すプロセス

話し合いが大切な理由、『手続的正義』とは？

結果に至るプロセスに正当性があるなら、その結果は正しいとみなす

正当性があるプロセスとは？

- ✕ 本人や家族等の一個人での意思決定
- 本人・家族等・医療介護従事者での話し合い・意思決定

用語解説 ～DNAR・AD・ACPの違い～

ACP

ADによる「医療」の意向だけでなく「ケア・生活」の意向を含めて、本人・家族等・医療介護従事者で話し合いを繰り返すプロセス

代理人指示

- 家族等(友人・知人含む)

AD

将来の医療行為に対する事前指示

内容的指示

- DNAR 心肺停止時に発生を試みない!
- 生命維持のための治療(点滴、胃薬、透析)
- 希望する療養環境
- 死後の家族への要望

ACP : Advance Care Planning (読み方)エー・シー・ピー、アドバンス・ケア・プランニング
AD : Advance Directive (読み方)アドバンス・ディレクティブ
DNAR : Do Not Attempt Resuscitation (読み方)ディー・エヌ・エー・アール

ACPの実例① (医療編) ～DNARと119番通報～

主人の望む通りにさせてあげたい

心肺蘇生は必要ない 自然のままが良い

DNAR指示書作成

急変 気が動転

119番通報 心肺蘇生実施 救急搬送 ICU後にご逝去

不要な心肺蘇生を中止し、本人が望まない治療や苦痛を最小限にする為に DNAR指示書の共有・掲示が大切

勉強会を開催させて頂いたことで、私たち自身も改めて勉強させて頂くことができました。ご協力頂きましたケアマネージャー様・デイサービス様、誠にありがとうございました。

*** ACPの入門編ではありますが、事業所にお伺いして勉強会(無料)を開催させて頂くことも可能ですので、いつでもお声掛け下さい。**

文責:理学療法士 新田

〒113-0034 東京都文京区湯島4-6-12湯島ハイタウンB1417号室

まるまる訪問看護ステーション湯島

TEL:03-4431-3226 FAX:03-6625-0289

